

第1384回 京都市教育委員会会議 会議録

1 日 時 平成29年11月16日 木曜日
開会 10時00分 閉会 12時00分

2 場 所 京都市役所内 教育委員室

3 出席者 教育長 在田 正秀
委員 星川 茂一
委員 奥野 史子
委員 鈴木 晶子
委員 高乗 秀明
委員 笹岡 隆甫

4 欠席者 なし

5 傍聴者 2人

6 議事の概要

(1) 開会

10時00分、教育長が開会を宣告。

(2) 前会会議録の承認

第1383回京都市教育委員会会議の会議録について、教育長及び全委員の承認が得られた。

(3) 議事の概要

ア 議事

議案1件、報告4件

イ 非公開の承認

議案1件、報告1件については、市長の作成する議会の議案に対する意見の申出に関する案件及びその他の関係機関と協議等を必要とする事項に関する案件のため、京都市教育委員会会議規則に基づき、非公開とすることについて、全委員の承認が得られた。

ウ 報告事項

報告 平成29年度全国学力・学習状況調査の結果について

(事務局説明 諏佐 学校指導課長)

今年度の全国調査の結果については、8月24日の教育委員会会議で概要報告し、国の結果公表に合わせ8月28日に速報版としてホームページ上で結果を公表したところである。本日は、詳細な結果分析について、公表予定の資料をベースに説明する。なお、本日の御意見等も踏まえ、後日ホームページ上で公表する予定である。

まず、公表内容の要点として、小学校、中学校ともに国語、算数・数学全てにおいて、平均正答率が全国平均を上回る良好な結果であったこと、生活習慣や学習環境等に関する児童生徒質問紙の結果と平均正答率の関係をもとに、保護者や地域の方に、改めて考えていただきたいことを記載した。

資料の構成は、資料1「保護者・地域へのメッセージ」と資料2「資料編」の2種類である。

それでは、資料1「保護者・地域へのメッセージ」について説明する。まず、小学校、中学校の国語、算数・数学の平均正答率は、全国平均を上回る良好な結果であった。

次に、京都市として特に気になる児童生徒質問紙の調査項目「平日の学習時間と平均正答率」「平日の読書時間と平均正答率」「平日の携帯電話・スマートフォンの使用時間と平均正答率」の関係を記載した。学習時間が長いほど、平均正答率が高い傾向である。なお、京都市は、平日の学習時間が「30分より少ない」と回答した子どもの割合が全国よりも大きく、家での勉強時間が十分でないといえる。また、読書を全くしない子どもたちの正答率は、読書をする子どもに比べて低い傾向である。京都市は、平日の読書時間が「10分よりも少ない」と回答した子どもの割合は全国平均よりも大きく、特に中学生の読書時間が十分でない。

携帯電話・スマートフォンの利用については時間が短いほど、勉強時間が長くなり、正答率が高くなる傾向である。京都市は平日の携帯電話・スマートフォンの利用時間が「2時間以上」と回答した子どもの割合は全国よりも大きく、また携帯電話・スマートフォンを所持している子どもの割合も大きい。

最後に、学力向上の取組として、これまでからも実施してきた「京都市小中一貫学習支援プログラム」や「小中一貫教育」等について記載し、各学校で実践されている学力向上・授業改善の取組事例を紹介したリーフレット「学びのコンパス」について記載した。

次に、資料2「資料編」について説明する。まず、1～5ページでは、小学校と中学校の教科に関する調査の結果概要を掲載している。折れ線グラフで、本市の結果の経年変化について教科ごとに見やすく掲載するとともに、小中学校・教科ごとに全国平均と比べて正答率が高かった問題と低かった問題を取り上げ、京都市の子どもの強み、課題

がわかるように記載している。本市の特徴的な傾向として、相対的にB問題よりもA問題が弱く、単に覚えるだけでなく、覚えるまでの段階で、実生活の事象にあてはめて考える等「意味の理解」を促す「学びの過程」を大切に学習に課題があると考え。

6～15ページ及び19～21ページは、児童生徒質問紙の本市の調査結果を、昨年度の結果や全国調査開始年度の19年度の結果、全国値との比較も含めてまとめたものである。6～7ページの(1)学習時間・家庭学習では、宿題や家庭学習を計画的にしっかりと取り組んでいる児童生徒ほど、正答率が高い傾向にある。日々の宿題やジョイントプログラム・確認プログラムなどを活用して、予習、復習、教員の毎日の点検・声かけ、家庭への意識づけの工夫も含めた家庭学習の習慣化に向けた取組が大切である。

7～9ページの(2)ゲーム時間では、ゲーム時間及び携帯電話・スマートフォンの利用時間と、学習時間及び正答率には相関関係が見られる。引き続き、PTAや学校運営協議会等に情報提供しながら、各家庭での使用方法・使用時間に関するルール作り等、家庭との連携を深めていくことが大切である。

9～10ページの(3)基本的な生活習慣では、規則正しい生活習慣に関する質問を掲載し、朝食を毎日食べていないと回答した児童生徒の割合が依然として5%～10%、まったく食べていないと回答した児童生徒の割合が1～2%いた。保護者への働きかけに加えて、児童生徒自身が意識を持って、基本的な生活習慣を確立できるような働きかけを行っていくことが大切である。

10～11ページの(4)読書では、「読書好き」な児童生徒ほど正答率が高い傾向にある。また、平日に少しでも読書をする児童生徒の正答率は、全く読書をしていない児童生徒と比べて高い傾向にある。本市の結果として、特に中学生の読書時間が十分でない様子が伺える。これからも、朝読書の実施や学校図書館の整備充実、学校司書の配置、発展関連図書や調べ学習での学校図書館活用等、本に親しむための取組を推進していく。

11～13ページの(5)自尊感情、達成感、規範意識では、平成19年度と比べると小中学校ともに改善しているが、依然として全国平均を下回る。授業の中でも、「考えを発表する機会」「話し合う機会」を意図的に組み入れたり、異学年や小中合同の活動や、地域の方との交流を図ったりする取組、子どもの居場所づくりなどに意識的に取り組むとともに、中学校生徒会会議・サミット、小中学校によるこども未来会議や部活動の交流会等の取組により、全市で規範意識の向上に向けた取組も進めている。

14～15ページの(6)地域・社会への関心、ボランティア活動経験では、地域・社会への関心も持った児童生徒の割合、ボランティア活動を経験した児童生徒の割合は、小中学校ともに平成28年度を下回る結果となった。地域社会との関わりの中で、子どもたちが活躍し、貢献できる機会づくりを進めていくことが大切である。

16～17ページは、現在本市が進めている学力向上の取組を記載している。これまでから進めてきた小中一貫教育・学力向上の取組に加えて、学習指導要領の改訂を見据えた取組や新しい3学期制、課題のある学校への支援、家庭学習への支援などの取組の充実が大切である。学習に向かう姿勢を授業の中で作り、子どもたちの主体性や学習意

欲向上につなげるような指導の工夫や改善を行っていくこと、校長のリーダーシップのもと教職員に児童生徒への指導をやり切らせること、組織的なチェック体制を確立することなど、学校指導体制について記載した。

18ページでは、今年度の全国学力・学習状況調査を踏まえて、保護者・市民に対するメッセージを記載した。子どもたちの学力は、学校での学習活動だけではなく、家庭や地域も含めた日々の生活の中での、様々な取組と、多様な経験と、人との関わりの積重ねを通して身に付くもので、保護者・地域・市民の皆様にも、御理解と御協力をお願いする内容としている。

(委員からの主な意見)

【奥野委員】分析結果の公表方法について、ホームページへの掲載だけでは、公表されていることに気付くことができない。各校で配布する学校だより等に、ホームページでの公表を明記する等、保護者に見てもらおう工夫が必要である。

【笹岡委員】勉強をしている子どもとしていない子どもの2極化が進んでいるが、他指定都市も同様の傾向なのか。塾に通う子どもが多い都市部では、学習時間の2極化は共通の課題であるようなイメージがある。

【事務局】指定都市も様々であり、地域により異なる状況のようだ。

【奥野委員】携帯電話やスマートフォンの所持率、使用時間の長い子どもの割合は、近年増加傾向にあるのか。

【事務局】小学校6年生では6割以上、中学校3年生では8割以上の子どもが所持しており、また、使用時間が長い子どもの割合も増加している。

【奥野委員】使用時間を決める等、家庭内でのルール作りが大切である。また、朝食を摂らない子どもが依然として一定いる。朝食を摂ることは、学習の効率を上げるだけでなく、体の成長にも関わることであり、取組を進めていただきたい。

【事務局】朝食が摂れていない子どもについては個々に把握し、原因を究明する必要がある。

【星川委員】京都市は読書活動に力を入れているが、特に中学校において、読書好きの子どもが小さい結果であった。この結果を、どのように受けとめているか。また、「めざせ100冊！読書マラソン」の実施は、小学校のみの実施か。

【事務局】読書マラソンは小学校のみの実施であるが、中学校においても、朝読書の実施や、各教科の授業において図書室や図書館を活用する等、学校に応じた読書活動の充実を図っているところである。しかし、それら取組が十分でない学校も存在し、今後は学校司書とも連携し、更なる取組の充実を図っていく。また、小学校から本好きの子どもを育て、中学校につなげて

いきたい。なお、同じく全国調査での学校に対するアンケート調査結果において、「図書館資料を活用した授業を実施した」と回答した学校の割合は全国平均を上回っていたが、なかなか子どもの読書につながらない。

【奥野委員】図書館を活用できている学校の取組を分析し、京都市全体の図書館教育の充実につなげていただきたい。

【鈴木委員】正答率が高いことがなぜ良いのかを保護者に伝えない限り、家庭の理解・協力を得ることは難しい。正答率が上がり、学力が向上し、学ぶ意欲が高まることで、子どもたちの幸せにつながりうることを、保護者にも分かりやすく伝えていただきたい。

【高乗委員】「学びのコンパス」を発行するなど、優れた実践を学校間で共有したことが、各校の取組の充実につながり、今回の良好な調査結果につながったと考える。一方で、今後は学校教育だけでなく、家庭教育や地域教育も重要である。ぜひ、学校・家庭・地域全体で学力の底上げを図るように努めていただきたい。また、特に学力に課題のある学校については、手厚いサポートも必要であり、家庭生活全般への働きかけなども重要になってくる。

【事務局】学力に課題のある学校については、直接家庭へ働きかけるだけでなく、子どもを通じて家庭へ働きかける仕組みづくりを進めていく。

報告 こども相談センターパトナでの相談状況等について

(事務局説明 梶村 教育相談総合センターカウンセリングセンター長)

こども相談センターパトナには、日曜不登校相談やこども相談総合案内等、各種窓口があるが、本日はカウンセリングセンターの来所相談概況について御報告申し上げる。当センターの来所相談の対象は、京都市在住又は京都市立学校に通う小学生から高校生までの児童生徒及びその保護者であるが、その来所相談数について表1にまとめた。

表1には、直近3年間及び昨年度・今年度上半期の相談件数と延べ相談人数を記載した。まず相談件数を見ると、平成26年度661件、27年度698件、28年度687件と横ばい傾向である。1回の来談のみの方や毎週・隔週等の頻度で継続的に来られる方等様々であるが、延べ人数で言うと、この3年間を通じて毎年17,000人を超える方に御利用いただいている。補足となるが、保護者のみの来所だけでなく、親子2人で相談に来られる方もあり、実人数にすると平成26年度で998人、27年度で966人、28年度で958人と毎年1,000人近くが来所されている。終結までの平均面接回数は、平成28年度に終結したもので言うと、児童生徒で33.1回、保護者で18.1回であり、約5割が10回までの面接で終結をしている。最後になるが、上半期比較を見ると、今年度は若干少ないがほぼ同程度であると言える。

表2はこどもパトナ開館以降の校種別相談件数の推移を図示したものである。平成1

5年度の開館当初の相談件数は800件を超えているが、徐々に落ち着き、平成22年度には634件と最も少ない相談件数となっている。以後、微増ながら横ばい傾向であり、この傾向は京都市の不登校児童生徒数の推移とリンクしている。また、平成25年度以降、高校の相談件数が増えているが、内訳を見てみると平成26年度から27年度にかけて増加した26件の相談のうち21件、平成27年度から28年度にかけて増加した14件のうち全てが私立の高校であった。増加の要因については不明であるが、直近の3年間ではそのような傾向が見られている。

また、参考として、直近3年間の校種別相談件数の割合を記載した。3年間を通じて小中学校が約4割ずつ、高校が2割程度の相談件数となっている。上半期比較も記載したが、上半期の相談件数には新規申込の相談件数も含まれており、年度末の件数は相談自体キャンセルとなって来談のなかったケースを除いているため、9月末時点よりも相談件数が少なくなる場合がある。相談件数の傾向としては、昨年度と同水準であると言える。

表3には、主訴別来所相談件数を記載した。相談に来られる方はいくつもの課題を抱えて相談に訪れるわけであるが、分類は相談の中心となる「主訴」で行っている。どの年度においても「不登校」に関する相談が5割程度と最も多く、次いで「家族関係や子育てについて」の相談が約15%を占めている。また、年度によって多少の順位の変動はあるが、「心理的・身体的問題について」「発達・障害について」「集団への適応・友人関係について」の相談が多い。開館以降、この5つが常に当センターの相談の中心を占めている状況である。

主訴別の相談件数を見ると、当センターでは「いじめ」や「他者への反抗・暴力」「校則違反・触法・虞犯」等の反社会的な課題についての相談は少なく、「不登校」や「心理的・身体的問題」「集団への適応・友人関係」等の子どもの非社会的な課題についての相談が中心となっている状況が読み取れる。

(委員からの主な意見)

【笹岡委員】学校とは異なる場所で相談したいという方もおられると思うが、学校との連携はどのようにされているのか。また、ケースによっては、組織的な対応が必要となるものもあると思われるがいかがか。

【事務局】必要に応じて保護者了承のもと、連携を行っている。御指摘のとおり、学校とは異なる場所で相談を求めておられる方もおられるので、そうした方については秘密を守る形で相談を進めている。ただし、組織的な対応が必要なケースについては、保護者等の同意を得ながら連携を行っている。

【鈴木委員】今回の報告では、主訴を基にして報告いただいているが、例えば主だったものが不登校であるが、その背景には発達の問題や家庭内での暴力等の問題が関わり、複層的なものとなっているものが多いと思われるが、実際はどのような状況か。

【事務局】御指摘の通り、様々な問題が重なり合っている。例えば、発達の課題があるとカウンセラーが見立てたケースは、全体の3割程度ある。不登校に関する相談も同様に3割程度、発達の課題が含まれており、そうした背景要因もとらえながら相談を進めている。

【星川委員】こどもパトナの有する教育相談機能は、京都市において非常に大きな役割を果たしていると思う。その上での質問だが、不登校に関する相談が5割とのことであるが、相談後の経過等についての資料はあるのか。また、利用者の満足度などをアンケートで把握するといった取組は行っていないのか。

【事務局】平成28年度に終結したケース359件の内、不登校に関する相談が123件である。その内、学校への復帰やふれあいの杜の利用等、集団への復帰が見られたケースが90件、率にすると約73%である。文部科学省の全国調査では、集団への復帰は50%程度であるので、パトナではそれよりも高い水準を示している。これまでアンケートは実施したことはないが、利用者にとってのパトナ像を把握することは重要であると考えてるので、アンケート実施について検討したい。

【高乗委員】パトナが困りを抱えた人にとって頼りがいのある機関であってほしいという思いはあるが、基本的には学校が相談を受けている中で、学校には相談しにくいケースがパトナに来ているのだと思う。一方で、困ったらすぐに相談に行ける敷居の低さも必要だと思われるので、そのバランスが難しいといえる。相談利用者はどのような経路で相談に訪れる場合が多いのか。また、どこで相談するか等の線引きはどのようにされているのか。

【事務局】スクールカウンセラーとパトナの両方に相談をされる方もいるが、そうした場合、両方でカウンセリングを受けると混乱が生じるため、どちらか一方での相談に絞るようお勧めすることが多い。初回来談時はインターカーが会い、相談内容を伺った上でパトナとしての方針を立て、担当カウンセラーに繋いでいる。インターカーがそのまま担当カウンセラーになる場合もあるが、どこで相談するのが適切かも含めてインターカーが見極め、カウンセリングセンターでの継続的な面接や他機関への紹介等、ケースの方針を打ち出した上で相談業務を行っている。

報告 平成28年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」の結果について

(事務局報告 加藤 生徒指導課担当課長)

平成28年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」の結果について、本市の傾向等を報告させていただく。

まずは暴力行為について報告する。全国は、件数・千人比とも増加しており、小学校

の件数は過去最多の2.3万件で、特に低学年での増加が目立っている。京都府は、件数・千人比ともに増加。千人比では、都道府県別でワースト5番目に位置している。前年度の4番目より一つ下がったが、件数は増加しているのが現状である。本市は、件数・千人比ともに増加。千人比は8.3で、都道府県別でワースト4位相当であり、前年度の8位相当から上がっている。数年続いている傾向として、小学生の暴力行為件数の増加がみられる。暴力行為の特徴としては、全国的にも小学校の件数が増加し、中学校の件数が低下していることから、低年齢化している。

次にいじめについて報告する。全国・京都府・本市いずれも件数・千人比が増加しており、小学校では過去最多の23.8万件で前年度の約1.6倍である。小・中・高の総件数は約32万件であり、前年度より約10万件増加している。京都府は、4年連続千人比全国1位である。本市では、小・中ともに積極的認知を行った結果、件数は増加している。千人比は全国平均より低い。都道府県別の千人比では高い順で18位相当である。この認知件数の増加は、文部科学省の「いじめを初期段階のものも含めて、積極的に認知すべき」という考え方を受け、各校で積極的認知が進んだ成果であると捉えている。

次に不登校について報告する。全国・京都府・本市いずれも小・中学校児童生徒数・在籍率が増加。全国千人当たりの不登校児童生徒数は、平成10年度以降、最多である。都道府県別の小学校の千人比では、京都府は4.7で20位。本市は3.3で40位相当。中学校の千人比は、京都府は29.0で26位。本市は、30.2で15位相当である。都道府県別の小・中学校の千人比では、京都府は13.2で高い順で19位。本市は11.9で36位相当である。本市の千人比を全国千人比と比較すると、小学校は全国より少し低く、中学校は少し高い。小・中学校では全国の千人比を下回っている状況である。

自殺については、全国243人で前年度より28人増加している。都道府県別の内訳については非公表である。

いじめ防止対策推進法に関する重大事態の発生件数について報告する。全国では、400件発生しており、前年度の314件より86件増加している。いじめの重大事態には第1号と第2号があり、第1号は「いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき」。第2号は「いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき」である。4月にも報告させていただいたが、本市では、重大事態の第2号が2件発生した。現在、本人に寄り添い、丁寧に登校に向けた支援をしているところである。なお、重大事態についても都道府県別の内訳は非公表である。

本市の状況についてももう少し詳しく報告させていただく。

暴力行為の発生件数は、小学校の発生件数は増加、中学校の発生件数はやや増加した。中学校は減少傾向が続いていたが7年ぶりに増加となった。ただし、2年前よりも件数

は下回っており、荒れが進んだというよりも学校の感度が上がり、些細なものも取り上げている結果ともいえる。また、平成27年度から平成28年度にかけて全体の件数は増加したが、加害人数は減少しており、同じ児童生徒が繰り返し暴力行為を行っていると言える。学年別加害人数では、中学1年生において3年連続増加している。暴力行為の内訳では、特に生徒間暴力が増加している。

いじめについては、小・中学校でいじめを積極的に認知したことにより、小中共に認知件数が1,100件を超えている。

今年9月にいじめの防止等取組指針の改定を行い、現在校長会や教頭会、生徒指導主任会等、あらゆる機会を捉えて改定内容を説明しており、取組の充実について徹底してまいりたい。

不登校については、本市は、前年度と比べて中学校はほぼ横ばい。小学校は増加している。昨年12月に公布された教育の機会の確保等に関する法律には、「不登校は問題行動ではない」「児童生徒の状況に応じた支援を行う」等の附帯決議が付されている。本市でも、ふれあいの杜・フリースクール・ICTなどを活用し、丁寧に支援を進めている。不登校の児童生徒には、ふれあいの杜やフリースクールに通えているが、在籍校には通えていない子どもも含まれている。不登校の要因は複雑に絡むものだが、平成28年度では本人の不安・無気力傾向が増加している。今年4月に全教員に登校支援ハンドブックを配布しており、不登校を未然に防ぐとともに、安心・安全の学校づくりを進めている。

高校においては、不登校や中途退学の件数が減少している。高校でも登校支援への理解が進んできていると言えるが、平成26年度より総合選抜より単独選抜へ変更し、子どもが行きたい学校に行けていることも影響しているのではないかと考えている。

(委員からの主な意見)

【星川委員】いじめ解消率について説明をしてほしい。

【事務局】平成29年3月、国のいじめ防止基本方針が改定され、いじめが解消している状態についての定義が示された。「いじめ行為が止んでいる状態が少なくとも3か月間は続いていること」、「被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと」の2要件である。国からの定義が示されたため、今回の解消率は下がると推測していたが、昨年度よりも解消率は上がっている。本市においては、各学校に対し、いじめの謝罪会が終わったらすぐに解消と判断せず、丁寧に対応するよう周知しており、本市の解消率の数字については、全国平均を下回っているが継続して見守っている表れであると認識している。

【奥野委員】暴力については、どのような暴力が増加しているのか。

【事務局】主に生徒間暴力が増加しており、言葉でのコミュニケーションが不足している傾向がみられる。発達上の課題がある場合や、家庭内の虐待が背景にある場合もある。また、同じ児童が対教師暴力を繰り返すこともある。

【奥野委員】どの程度の暴力まで件数として挙げているのか。軽微な事案も件数として報告されているのか。

【事務局】いじめの積極的認知に伴い、暴力についても感度が高まっており、これまで報告されていなかったような事案も報告される等、認知や見守りが強化されている。教員一人で判断せず、組織で判断し、見逃しが無いよう徹底している。

【高乗委員】全国の状況を踏まえることも大事だが、現場で起きていることを見取る教員の力量も重要である。小学校のクラスで起こったことを担任がうまく処理することが良いという事ではなく、小さなことでも共有するという風土を育てることも重要である。トラブルの性質により対処は変わる。ケーススタディの研修等を通じて、「トラブルは起こるものである」という受け止めをしてほしい。

【鈴木委員】いじめセンサーを鋭敏にして、適切な対処をセットに、日常の学校のマネジメントに組み込んでいく。パターン化して、どのように対処したのか等をケーススタディとして研修していく工夫が出来るのでは。チームでマネジメントすることで教員のストレスのケアもできたらと思う。学校のマネジメントに事例を返す工夫をやっていってほしい。

【事務局】平成28年度より小・中学校の生徒指導の研究会が合同で、いじめの対応や不登校等「事例から学ぶ」ワークショップ形式の研修会を開催している。

【鈴木委員】学校で保護者が立ったまま先生と話をする、座って話をするといった、ささいなところで変わってくるところはあると思う。日常のささいなことにヒントがあるので、きめ細かな対応をお願いしたい。

その他、議案1件、報告1件について、市長の作成する議会の議案に対する意見の申出に関する案件及びその他の関係機関と協議等を必要とする事項に関する案件であり、非公開。

(4) その他

○教育長から、前会会議以降の主な出来事等について報告

11月12日 京都府中学校駅伝（第25回全国中学校駅伝京都府予選会）

11月12日 第97回全国高校ラグビー大会府予選 決勝

11月13日 平成29年度京都市中学校体育表彰

11月14日 第69回教育功労者表彰式典

○事務局から当面の日程について説明

(5) 閉会

12時00分、教育長が閉会を宣告。

署名 教育長